



e-SCHOOL CooLA 利用規約

e-SCHOOL CooLA 使用規章

株式会社マーヴェリック・スタイル並びに関連企業（以下、「甲」）は、甲が提供する「e-SCHOOL CooLA」に関する一切のサービス（以下、「本サービス」）の利用者等（以下、「乙」。特に断りのない限り、本サービスの「正会員」および「準会員」のほか、甲が提供する一切のシステムおよびウェブサイトを利用する利用者全般を含む）の利用に関して、以下の利用規約を規定する。

本規章係就株式會社 MAVERICK STYLE 及其相關企業(以下簡稱「甲方」)所提供「e-SCHOOL CooLA」之所有服務(以下簡稱「本服務」)與使用者(以下簡稱「乙方」。若無事先註明之情況下,「乙方」係指除使用本服務之「正式會員」及「準會員」外,使用甲方所提供之系統及網站資源之所有使用者)間之使用條件所加以訂定。

乙は、本規約および甲が別途定める「個人情報保護方針」の内容を理解し、かつその内容に同意したうえで本サービスを利用しなければならない。なお、甲は、乙が本サービスへの登録申請（「準会員」を含む）を行った時点で、本規約の全条項に同意したものとみなす。

なお、本規約で示す「正会員」とは、甲が別途規定する本サービスの利用料金の全部または一部を甲に支払い、または支払う旨の意思表示をした者、「準会員」とは、「無料体験」

を利用する者等、甲が本サービスの一部を無料で利用することを許可した者を指す。

乙方須充分理解並同意本規章及甲方所另外訂定之「個人資料保護方針」所記載之內容，方可使用本服務。當乙方申請成為本服務之會員(包含「準會員」)時，即視同乙方已同意甲方所訂立之本規章之全部條款及項目。此外，本規章中所謂「正式會員」，係指向甲方支付使用本服務之際所產生之全部或部分使用費、或具支付之意思表示者。「準會員」係指經由甲方許可後可免費使用本服務之部分服務之使用者，如使用「免費體驗」等。

第 1 条 （本規約の適用範囲及び特則）

第 1 條 （本規章適用範圍及特別規定）

第 1 項

本利用規約の適用範囲は、本サービスおよび本サービスの提供を目的に甲が管理する一切のウェブサイト等（以下、「本サイト」）、e ラーニングシステム等のほか、甲が乙に対してメール等で発する情報も含む。

第 1 項

本使用規章適用於本服務及經由甲方所管理，以提供本服務為目的所架設之網站等(以下簡稱「本網站」)、E-learning 線上學習系統之外，另包含甲方經由電子郵件等向乙方所發送之資訊。

第 2 項

本規約とは別に、甲乙間で個別契約が締結されている場合は、その規定を優先する。

第 2 項

若在本規章之外，甲方及乙方之間具締結個別契約之情況，應優先適用該個別契約所訂立之規定。

第 3 項

甲は乙の承諾なく、甲の判断により、本規約を変更することがある。この場合、本サービスの利用条件は変更後の利用規約に基づくものとする。当該変更は、甲が本サイトに掲載した時点でその効力を生じるものとする。

第 3 項

經由甲方判斷後，甲方有權利不經事先通知乙方，變更本規章之內容。此時，本服務之使用條件視為以變更後之使用規章為依歸。該變更後之使用規章應自甲方於本網站內公告之時點始生效。

第 4 項

本サイト、甲が提供する一切のサービス及び甲が乙に対して発する一切の連絡内容につき、表現の誤りや翻訳の誤りその他があった場合でも、甲は一切の責任を負わない。また、利用規約については、甲が日本語にて表示するものを適用することとし、その翻訳の中に表現の誤りや翻訳の誤りその他があった場合でも、甲は一切の責任を負わないほか、翻訳した規約自体が無効である場合がある。

第 4 項

有關本網站、甲方所提供之全部服務及甲方向乙方所發送之全部聯絡內容中，即便有語法表現錯誤或翻譯錯誤等情況，甲方一概不負責。另，關於使用規章之適用，甲方視以日語記載之使用規章為準據。若經翻譯後之使用規章中出現語法錯誤或翻譯錯誤等情況，甲方除一概不負任何責任外，經翻譯後之規章應屬無效。

第 5 項

本規約に定める範囲外においてトラブル等が生じた場合、甲の所在地たる日本国の法律を適用することをもって裁定することとする。

第 5 項

如在本規章所規範之範圍外產生糾紛等情事，以甲方所在地之日本國法律為依據進行裁定。

第 2 条（本サービスへの登録について）

第 2 條（關於註冊本服務）

第 1 項

乙は、甲が規定する手段にて本サービスへの登録申請を行うこととする。なお、乙は、本サービスの登録に際し、下記の事項に確認しなければならない。

第 1 項

乙方須以甲方所規定之方法進行本服務之會員申請。另，乙方於註冊本服務之際，須確認以

下所載之事項。

•ア パソコン、モバイル端末等を使用できる環境にあり、かつ本サービスの利用に適した通信速度を有する通信環境を構築していること

•位於可使用 PC、行動終端裝置等環境，且架設適用本服務之通訊速度之通訊環境。

•イ 甲が本規約で定める決済方法にて、本サービスの利用料金を支払うこと

•以甲方於本規章中所訂定之付費方法，支付使用本服務之費用。

•ウ 乙が未成年の場合、法定代理人の同意を得ていること

•如乙方為未成年人，須取得法定代理人之同意後，始能進行本服務之申請。

•エ 甲が提供するサービスの担い手の中には、甲と直接の雇用契約のある者だけでなく、甲と業務請負契約または業務委託契約を締結した個人および法人の使用人等も含まれていること

•甲方所提供之服務中之相關從業人員，除直接與甲方締結僱用契約之人外，另包含與甲方締結受託契約或委託契約之個人及法人使用者等。

•オ 本サービスが適正に提供されているか否かを確認するため、甲がサービス提供中にその状況等を確認する場合があること

•為確保本服務之提供狀況是否妥當，甲方有權利於服務提供期間，隨時確認每位用戶之使用狀況。

•カ 本サービスの質的向上を図るため、乙のサービス利用状況等その他必要な情報を甲が

記録することがあること

- 為提升本服務之品質，甲方有權利隨時記錄乙方之服務使用狀況等其他必要之資訊。
- キ 甲は乙に対し、本サービスに係る広告、アンケート、宣伝等をいつでも実施することができること

●甲方具隨時向乙方進行與本服務相關之廣告、問卷、宣傳等之權利。

●ク 削

●ケ 顧客対応の質的向上等のため、乙のからの一切の問い合わせ内容等を、甲は記録または録音し、これを保管できること

●為提升顧客服務之品質，有關乙方所詢問之所有內容，甲方有權利將其記錄或錄音，並保管該內容。

第 2 項

本サービスへの登録は、甲の乙に対する電子メールによる承諾通知（以下、「登録完了メール」）の送信をもって完了するものとする。なお、乙は甲から別途、書面にて登録意思の確認または利用規約等への同意を求められた場合、速やかにこれを作成し提出するものとする。

第 2 項

本服務之會員註冊手續，於甲方寄發同意通知信(以下簡稱「註冊完成之電子郵件」)之電子郵件之際，即視同完成該註冊作業。另，如乙方收到甲方另外以書面文件寄發之會員確認信或使用規章等同意書時，須盡速填寫並提交。

第 3 項

乙は登録完了後、甲が規定する利用料金の全部または一部を支払い、甲がこれを確認した日の翌日から本サービスを利用できる。ただし、「準会員」については、甲が本サービスの利用を許可した日から利用できるものとする。

第 3 項

乙方於會員註冊手續完成後，須支付甲方所規定之使用費用之全部或部分金額，甲方於確認該款項後隔日，乙方始可使用本服務。但，「準會員」於甲方准許使用本服務之當日即可立即使用。

第 4 項

乙の本サービス利用のためのパスワード等（以下、「パスワード等」）を用いて、本サービスへのシステムへのログインがあった場合、甲は、本サービスの利用者を乙本人とみなすことができる。乙が本サービスの登録申請時に甲に届け出た自身のメールアドレス等および本サービスの利用に必要な一切の情報は、乙がこれを厳重に管理しなければならない。乙の過失によりこれを紛失または漏えいし、甲に損害が生じた場合、乙は甲に対しその損害を賠償しなければならない。

第 4 項

乙方憑為使用本服務所註冊取得之密碼等(以下簡稱「密碼等」)登入本服務之系統時，甲方有權利將本系統之使用者視為乙方本人。乙方須親自謹慎管理於申請註冊本服務時向甲方所提

交之電子信箱及於使用本服務之際所需之一切資訊。因乙方之過失造成資料遺失或洩漏，並導致對甲方造成損害時，乙方須對甲方賠償該損失。

第 5 項

乙は、いかなる理由があろうとも、パスワード等を第三者に使用させてはならない。乙が意図的にこれらを第三者に利用させた場合、甲は乙およびこれに関与した利用者に対し、その責任を追及するものとする。

第 5 項

乙方不論有任何理由，均不得將密碼等授權予第三者使用。如乙方故意將密碼等授權予第三者使用之情況，甲方可向乙方及涉及此情事之相關人員追究相關責任。

第 6 項

乙は、パスワード等が不正使用されている疑いが生じた場合、遅滞なく甲に報告しなければならず、これを遅滞したことにより生じた一切の損害等を賠償する責務を負う。

第 6 項

乙方如有密碼等遭到不正當使用之疑慮時，應立即向甲方報告。因甲方延遲報告導致本公司蒙受損害時，乙方須負賠償一切損害等之義務。

第 7 項

乙が下記に定める登録拒否事由に該当する場合、甲は、乙からの登録申請を拒否し、また、既に登録が完了している場合、これを取消することができる。

- ア 実在しない人物および本人でない人物が本人を装って申請した場合
- イ 登録の際、虚偽の事実を申し立てた場合
- ウ 乙が指定した銀行口座、クレジットカード等が存在せず、または利用が停止されている場合
- エ その他、甲が不相当と判断する場合

第7項

當乙方符合下列任何一項事由時，甲方有權利拒絕乙方之會員申請，且，對於完成會員註冊手續之使用者可逕行取消該會員資格。

- 假冒實際上不存在之人及他人名義進行申請時
- 於會員註冊之際，輸入虛偽不實資訊
- 乙方所指定之銀行帳戶、信用卡卡號等不存在或遭停止使用時
- 其他經本公司判斷甲方不符合會員資格時

第3条（登録情報の変更）

乙は、自身の氏名、住所、連絡先等に変更が生じた場合、遅滞なく甲に報告するものとする。なお、乙の報告遅滞及び甲が乙の登録済みの連絡先に対して連絡し応答がない場合、甲は、それらにより発生した一切の責任を負わないものとする。

第3条（註冊資訊之變更）

若乙方之姓名、地址、聯絡方式發生變更時，應立即向甲方報告。此外，如發生乙方延遲報

告及甲方無法與乙方所註冊之聯絡處所取得聯絡時，因以上情事所導致之一切損害，甲方一概不負任何責任。

第 4 条（準会員の定義および当サービス利用規則）

第 1 項

乙は、本サービスの無料体験サービスの利用を希望し、かつその登録が完了した場合、準会員として、甲が受講することを許可した特定のレッスンを受講することができる。

第 4 條（準會員之定義及準會員服務使用規則）

第 1 項

乙方有意願使用本服務之免費體驗服務，且完成註冊手續後，即可成為準會員，並可使用經由甲方許可之特定課程內容。

第 2 項

甲は、準会員たる乙の許可を得ることなく、また本人に通知することなく、乙の準会員としての登録をいつでも一方的に取り消すことができる。

第 2 項

甲方無須取得乙方之同意且不需事先通知，有權利逕行取消乙方之準會員資格。

第 3 項

乙は、準会員として本サービスを利用する場合であっても、本規約および甲が別途定める

「個人情報保護方針」の内容を理解し、かつその内容に同意したうえで本サービスを利用する義務を負う。

第 3 項

乙方即使是以準會員身分使用本服務，仍需負起基於充分理解且同意本規章及甲方於本規章外所另外訂定之「個人資料保護方針」之基礎上使用本服務之義務。

第 5 条（正會員の定義および当サービス利用規則、利用料金およびその支払方法・支払時期）

第 5 條（正式會員之定義及正式會員服務使用規則、使用費用及付款方式、付款時間）

第 1 項

甲が本サイトで提供する「会話・文法コース」、「JLPT 対策コース」、「BJT コース」の利用を申請し、登録が完了した会員を「正会員」とする。

甲と乙との間には、甲が登録を完了した時点で有料会員契約が成立するとともに、甲は、その旨を速やかに乙の届け出たメール等に送信するものとする。

正会員たる乙は、その登録区分に従い、甲が受講を許可した範囲のすべてのレッスンを受講することができる。

第 1 項

甲方視申請使用本網站中所提供「会話・文法課程」、「JLPT 應試對策課程」、「BJT 課程」，且

會員註冊手續完畢者為「正式會員」。

在甲方完成會員登記流程後之時點起，甲方及乙方間之付費會員契約即生效，且甲方應立即向乙方所註冊之電子信箱寄發通知信告知。

第 2 項

正會員たる乙は、甲に対して、甲が通知する本サービスの利用料金を支払わなければならない。

第 2 項

乙方成為正式會員後，須向甲方支付甲方所告知之本服務使用費用。

第 3 項

正會員たる乙は、甲に対して、本サービスの利用料金をクレジットカード（paypal のシステム等甲が指定する方法）にて支払わなければならない。ただし、甲が乙に対し、これら以外の支払方法を認める場合は、この限りではない。

第 3 項

乙方成為正式會員後，須以信用卡支付方式(paypal 等甲方所指定方式)向甲方支付本服務之使用費用。但甲方如認同除上述方式之外之其他支付方式，則不在此限。

第 4 項

正會員が支払うべき利用料金の額については、本サイトに掲載する。ただし、甲が乙に対し別途連絡する場合、当該料金が適用される。

第 4 項

有關正式會員應支付之使用費金額會公布於本網站上。但如有甲方以其他方式另外通知之情形，則適用該通知所告知之金額。

第 5 項

本サービスの利用に係る乙の甲との契約・利用料金の形態は、以下による。

- ア 月謝制のものは、月ごとに、甲が定める日時・方法で受講料を徴収する。また、乙が甲に対し、甲の定める方法で退会を申し出ない限り、契約は自動更新となる。
- イ 配信数ベースで料金を徴収するものについては、例えば乙が未受講のコンテンツを有していても、既に配信されたものについての料金は返金しない。
- ウ その他、甲が特別に定めた長期契約、回数契約などの形態

第 5 項

關於使用本服務上，乙方與甲方所簽訂之契約、使用費用之型態如以下所示。

- 月費制為甲方每月於固定時間且以固定方法收取上課費用之制度。此外，只要乙方未依甲方所規定之方法申請退會，雙方所簽訂之契約將自動更新。
- 依發佈之課程總數計算金額之情況，即使乙方仍有未上完之課程數，但因課程已一次釋出，故針對已發佈之課程一概無法進行退費。
- 其他由甲方所特別訂定之長期契約、依次數計費之契約等型態

第 6 項

利用料金の支払い時期については、甲の指定する期日に、本条第 3 項に定める決済方法で支払うこととする。

第 6 項

有關使用費之支付時間規定，須於甲方所指定之時間，並以本條第 3 項中所記之方法支付。

.

第 6 条（本サービスの利用期間、休学および期間の延長）

第 6 條（本服務之使用期間、休學及使用期間之延長）

第 1 項

本サービスの利用期限は、準会員たる乙にあっては甲が許可を取り消すまでの間、正会員たる乙にあっては、乙が退会を申し出、甲がこれを了知し手続きが完了するまでの間とする。ただし、甲が乙に特別な事情の存在を認め、この利用期限または利用可能期間を延長する場合を除く。

第 1 項

關於本服務之使用期限，準會員身分之乙方之本服務使用期限為至甲方取消為止之期間；正式會員身分之乙方之本服務使用期限為，乙方提出退會申請，經甲方充分理解並完成退會相關手續為止之期間。但甲方認可乙方之特殊狀況，延長使用期限或可使用期間之情況不在此限。

第 2 項

甲は、正会員たる乙の申し出により、当該乙が一時的に当サービスを利用できない特別な事情の存在を認めた場合、当該乙に対し、新たな費用負担を伴うことなく、かつ申請時点での利用可能期間の残余日数に影響を与えることなく、本サービスの利用を 60 日を超えない範囲で中断することを認める場合がある。この手続きを「休学」と規定する。

第 2 項

甲方收到正式會員身分之乙方之申請，且認可該乙方具有暫時無法使用本服務之特殊理由時，甲方有權利不使該乙方再負擔額外費用，且不影響該乙方於申請時點所簽約之可使用期間之剩餘堂數，以不超過 60 日為限，中斷該乙方使用本服務。上述手續依規定稱之為「休學」。

第 3 項

乙は、休学期間中は本サービスを一切利用できない。

また、休学手続きは、甲の指示する方法による乙の申請に基づき行わなければならないほか、乙が本サービスの利用料金を割賦支払い中である場合等は、その支払期限等を猶予するものではない。

第 3 項

乙方於休學期間一律不可使用本服務。

此外，休學手續之辦理除須以甲方所指定之方法並由乙方申請外，如乙方正處於使用分期付款方式繳納本服務之使用費用期間等情形，不得延遲繳款。

第 4 項

利用期限または利用可能期間は、甲の判断により延長することができる。

第4項

使用期限及可使用時間依甲方之判断可延長。

.

第7条（禁止行為）

第7條（禁止事項）

第1項

乙は、本サービスの利用に際し、下記に定める行為を行ってはならない。

第1項

乙方於使用本服務之際，不得進行以下規定之各項行為。

- ア 甲または第三者の財産もしくはプライバシー等を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
- 侵害甲方或第三者之財産、隱私權等行為，或有侵害之虞之行為
- イ 本サービスを利用する権利を他者に譲渡、使用、売買する行為
- 將本服務之使用權利提供予第三者讓渡、使用、買賣之行為
- ウ 虚偽の申告、届出を行なう行為
- 告知或註冊不實資訊之行為
- エ パスワード等を第三者に譲渡、貸与または第三者に使用させる行為

●將密碼等提供予第三者讓渡、借出或讓第三者使用之行為

●オ 甲または第三者の名誉を棄損し、または信用を失墜させ、あるいは著作権、特許権、
実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、プライバシーを侵害する行為

●毀損甲方或第三者之名譽或信用，或者侵害著作權、專利權、實用新型專利權、意匠權、商
標權、肖像權、隱私權等行為。

●カ 違法行為ならびに公序良俗に反する行為、またはそれらに準ずる行為

●違法或違反善良風俗之行為，或者其類似之行為。

●キ 本サービスの運営を妨げる行為および本サービスを営業行為、営利目的およびその準
備等に利用する行為

●妨礙本服務營運之行為及以營業、營利目的及其準備為目的等之行為。

●ク 甲、本サービスの他の利用者および甲が本サービスの提供にあたって使用する者（以
下、「講師等」）に物理的、経済的あるいは精神的損害を与えるなど、不利益を被らせる行
為

●對於甲方、本服務之其他使用者及甲方於提供本服務之際所採用之人員(以下簡稱「講師等」)
帶來物理上、經濟上或精神上之損害等不利行為。

●ケ 飲酒等により酩酊状態で受講すること、講師等への暴言を吐くこと、講師等を侮蔑す
ること、義務のないことを強要すること、その他、甲や講師等への嫌がらせに繋がる一切
の行為およびレッスンの進行を妨げる一切の行為

●飲酒後處以酩酊狀態上課、對講師等謾罵、侮辱講師等、強行要求提供規定義務外之行為、
其他針對甲方或講師等之一切騷擾行為及妨礙上課進行之一切行為。

●コ 講師等の雇用条件等、甲の機密情報を詮索する行為

●窺探甲方之機密情報等行為，如講師等之雇用條件等。

●サ 講師等に対して宗教や各種団体等への加入を勧める行為および、政治活動、労働運動、
商業活動、その他、本サービスの利用にそぐわない行為

●勸誘講師等加入宗教或各類團體等行為及政治活動、勞工運動、商業活動、其他與本服務之
使用上不相關之行為。

●シ 講師等に対し、面会や電子メールによる連絡を求めるなど、講師と個人的な接触を図
ろうとする一切の行為および他サービスや企業での勤務を勧誘する行為

●對講師等要求親自見面或以電子郵件聯絡等，試圖與講師進行個人接觸之一切行為及將其勸
誘至其他服務或企業之行為。

●ス 甲のカスタマーサポート担当者等への暴言・脅迫、または甲の一切の業務の進行を妨
害する行為

●對於甲方之客服人員等進行謾罵、恐嚇，或妨害甲方業務進行之一切行為。

●セ 甲が許諾する場合を除き、一つのアカウントを複数のユーザーで利用する行為

●除甲方許可之情形之外，一帳號由複數使用者使用之行為。

●ソ コンピュータウィルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはその

恐れのある行為

- 使用或提供含有電腦病毒等有害軟體之行為，或者有使用、提供之虞之行為。
- タ その他、甲が不適當と認める行為
- 其他甲方所認定之不適當行為。

第 2 項

乙は、前項に規定する行為を原因として甲や講師等または第三者に損害を生じさせた場合、本サービスからの退会後であっても、一切の責任を負うものとする。

第 2 項

乙方如因前項所規定之行為，導致甲方、講師等或第三者蒙受損害，即使自本服務退會之後，仍須負一切相關責任。

第 3 項

前項の場合においては、いかなる場合も甲を免責するものとする。

第 3 項

如發生前項之情形，不論在任何狀況下甲方一概不承擔任何責任。

第 8 条 （利用停止または登録取消処分の規定）

第 10 條 （停止使用或取消註冊處分之規定）

第 1 項

甲は、乙が下記のいずれかに該当した場合、乙に対して、本サービスの利用停止処分または登録取消処分を行うことができる。

第1項

如乙方符合下列任一情況，甲方有權利對乙方施行本服務之停止使用處分或取消註冊處分。

- ア 乙が本規約に定める各条項に違反した場合
- 乙方違反本規章所訂定之各條項時
- イ 乙が第9条に規定する禁止行為を行った場合
- 乙方進行第9條中所規定之禁止事項時
- ウ 乙が、甲が指示する期日までに利用料金の支払を行わない場合
- 乙方於甲方所指定之時間前未支付使用費用時
- エ 乙が本サービスの利用に際し、甲からの指示等に従わなかった場合
- 乙方於使用本服務之際，未遵從甲方之指示等時
- オ その他、乙が本サービスを利用することが不適切と判断した場合
- 其他經判斷乙方不適合使用本服務之情形

第2項

甲が乙に対し、前項に基づく処分を行った場合、甲は、乙が既に支払った利用料金等の返金を一切行わないものとする。

第2項

甲方對乙方施行基於前項之處分時，甲方一概不退還乙方已支付之使用費用等。

第 9 条 （退会）

第 9 條 （退會）

第 1 項

退会とは、甲が乙に対する本サービスの一部または全部の利用の停止し、正会員としての登録情報を削除することをいう。

第 1 項

所謂退會係指甲方停止乙方對於本服務之部分或全部使用，並刪除正式會員之所有註冊資料。

第 2 項

乙は、甲が定める手段により退会の申請を行うものとする。なお、甲が乙による退会申請を了知し、かつ退会の手続きを完了した旨の電子メール等を、乙の申請した登録情報にある連絡先へ送信した時点で退会手続きを完了するものとする。

第 2 項

乙方須以甲方所訂定之方法進行退會申請。此外，甲方於充分了解乙方所提交之退會申請，並完成退會手續，將該通知以電子郵件等寄予乙方之註冊資料中所登記之聯絡地之該時點，始完成退會手續。

第 3 項

乙は、退会手続きが完了した後は、本サービスの一切の権利を喪失し、甲に対する一切の請求を行うことができない。

第 3 項

乙方於退會手續完成後即喪失一切使用本服務之權利，且不可向甲方提出任何請求。

第 10 条 （甲の乙に対する通知・連絡）

第 10 條 （甲方對乙方之通知及聯絡）

第 1 項

電子メールによって行われる通知・連絡は、乙の申請した登録情報に登録された電子メールアドレス等の連絡先への発信をもって完了したものとみなす。この場合において、乙が甲からのメールの受信を拒否する設定をしていた場合など、その連絡内容が乙の了知しえる状況に至らなかったとしても、甲は乙に対する連絡を完了したものとみなす。また、これにより、乙に何らかの損害が生じ、または乙が不利益を被ったとしても、甲は一切の責任を負わない。

第 1 項

採取電子郵件寄發之通知及聯絡於寄送至乙方於所註冊資料中所記之電子信箱位址時，即視為完成。於此情況下，如乙方將甲方所寄發之郵件設為拒絕收信等，即使乙方處於無法得知

甲方之聯絡內容之情況下，仍視為甲方已對乙方完成通知之手續。此外，如因上述原因，造成乙方發生損害或其他不利之情形，甲方一概不負任何責任。

第 2 項

乙が甲からの重要な連絡事項を含むメールを閲覧しなかったことにより、乙に何らかの損害が生じ、または乙が不利益を被ったとしても、甲は一切の責任を負わない。

第 2 項

如因乙方未瀏覽甲方所寄發之包含重要聯絡事項等之郵件，導致乙方發生損害或其他不利之情形，甲方一概不負任何責任。

第 3 項

前項の規定は、甲が乙に対し、乙が届け出た登録情報に登録された電話番号等に連絡した場合で、かつ乙が迅速に応答しなかった場合や連絡がつかなかった場合にも適用する。

第 3 項

如甲方以電話通知方式撥打至乙方於註冊資料中所記之電話號碼等，且得不到乙方之迅速回應及有無法取得連絡之狀況時也使用前項之規定。

第 4 項

乙は、甲に届け出た登録情報に登録された電話番号および電子メールアドレスを通じて、甲からの連絡に速やかに対応し、または甲からの連絡に対し迅速に応答できるように措置しなければならない。

第 4 項

乙方須透過向甲方所提交之註冊資料中所記之電話號碼或電子郵件等方式，迅速回應甲方之聯絡，或者對於甲方之聯絡採取隨時皆可迅速回應之相關措施。

第 5 項

乙が届け出たメールアドレスの不備や誤記等および乙による受信設定の不備等に起因して、乙が甲からの連絡を受けられなかった場合、甲は、不到達に対して一切責任を負わない。

第 5 項

如乙方所提交之電子信箱有資料不完整、誤記等或乙方所設定之收信設定不正確，如因以上情事導致乙方無法收到甲方所發出之聯絡時，甲方一概不負任何責任。

第 6 項

乙は、本条規定の事項に起因して生じるすべての損害等について、甲及び第三者に対し、賠償する義務を負うものとする。

第 6 項

乙方因本條所規定之項目所造成之一切損害，須向甲方及第三者負損害賠償之義務。

第 11 条 （登録情報の利用および第三者への提供）

第 11 條 （註冊資料之使用及提供予第三者）

第 1 項

甲は、乙の登録情報を本サービスの円滑な提供および会員の管理のみを目的として利用する。

第 1 項

甲方須僅以順利提供本服務及會員管理之目的，妥善使用乙方所註冊之資料。

第 2 項

甲は、以下の場合を除き、乙の登録情報を乙の事前の承諾なく第三者に開示しない。

第 2 項

甲方除以下情形外，決不未經乙方之事前同意即將乙方之註冊資料公開與第三者。

- ア 法令等に基づき開示を求められた場合
- 依法令等要求公開之情況
- イ 本サービス及びこれに付随するサービスを委託する第三者に提供する場合
- 提供予委託提供本服務及其相關服務之第三者

第 12 条 (本サービスの中断・終了)

第 12 條 (本服務之中止及終止)

第 1 項

甲は、本サイト上で予告し、または乙が登録情報に届け出た電子メールアドレスに送信し通知することにより、本サービスを中断または終了できる。また、Skype や e ラーニング

システム、サーバー等の障害、自然災害や社会情勢の変化、公的規制その他やむを得ない事由により本サービスの提供が困難となった場合、予告なしに本サービスを中断することができるものとする。

第 1 項

甲方可透過公告於本網站上, 或者寄發通知信至乙方於註冊資料中所提交之電子信箱等方式, 中斷或終止本服務。此外, 由於 Skype 或 E-learning 系統、伺服器等系統故障、自然災害、社會情勢變化、公共機關規定之限制及其他不得已之情事導致本服務提供困難時, 可不經公告即中止本服務。

第 2 項

甲は、日本の法令で規定された祝祭日等の休日や、サービス実施国におけるインフラ事情及び政治情勢等の変化、その他の事情により講師等やスタッフの稼働の減少が見込まれる場合、本サービスの提供を一時的に中断、またはスカイプ会話レッスン数の減少を、本サイト上で予告し、または乙が登録情報に届け出た電子メールアドレスに送信し通知することとする。乙は、種々の事情により、本サービスを利用できない場合があること、または利用可能なスカイプレッスン数が著しく減少する可能性があることに予め同意するものとする。

第 2 項

甲方由日本法令所規定之假日等休假日、提供服務該國之公共建設原因及政治情勢之變化及

其他事由等，預見講師等及工作人員之人力資源使用效率將降低之情形，可暫時中止本服務之提供或減少 Skype 會話課堂數，並將該通知公告於本網站上，或者寄發通知信至乙方於註冊資料中所記之電子信箱。乙方須事前同意並接受因前述種種事由導致可能有無法使用本服務之情況，及可使用 Skype 會話課堂數顯著減少之情況。

第 3 項

甲のスタッフの夏季休暇期間、年末年始休暇期間等においても、前項の規定を準用する。

第 3 項

甲方之相關工作人員如處於夏季休假期間、過年休假期間等也適用前項之規定。

第 13 条（正會員契約の中途解約）

第 1 項

乙は退会（契約解除）を希望する場合、甲に対し、退会を希望する日の 14 日前までに電子メールまたは口頭で申し出ること。

第 13 條（正式會員契約之中途解約）

第 1 項

乙方欲申請退會(契約解除)時，須於退會 14 天前以電子郵件或口頭告知。

第 14 条（損害賠償責任について）

第 1 項

甲は乙に対して、本規約に対する違反行為により生じた損害の賠償を請求できるものとする。

第 17 條（關於損害賠償責任）

第 1 項

甲方如因乙方違反本規章而蒙受損失時，可向乙方提出損害賠償之請求。

第 2 項

本サービスの不備・瑕疵等に基づく乙の甲に対する損害賠償の限度額は、いかなる場合も自身が支払った利用料金を超えないものとする。

第 2 項

基於本服務不完善、瑕疵等原因，乙方對甲方所須支付之損害賠償金額，不論何種情況下均以不超過己方所支付之使用費用為限。

第 15 條（著作権および所有権について）

第 1 項

本サービスに関する商標、ロゴ、記載、画像、映像等についての著作権、所有権は、全て甲に帰属し、乙が甲の事前の承諾なく同商標等を使用することを禁ずる。

第 2 項

乙が前項に違反した場合、甲は乙に対し、各種法令に基づく告訴、損害賠償請求等の措置を行うことができる。

第 15 條 (關於著作權及所有權)

第 1 項

本服務相關之商標、標誌、記載內容、圖像、影像等之著作權及所有權均屬甲方所有，禁止

乙方一切不經甲方之事前同意即使用上述提及之商標等之行為。

第 2 項

乙方如有違反前項之情形，甲方可對乙方提出基於各種法令之控告、損害賠償之請求等措施。

第 16 條 (免責事項)

乙は、本サービスの利用にあたり、下記条項に規定する事項に関連して生じた一切の損害について、甲がいかなる賠償責任をも負わないことに同意するものとする。

第 16 條 (免責事項)

1 乙が本サービスの利用に際し、満足のいく利用ができなかった場合

1 乙方於使用本服務之際，如有無法滿意之情形

- ア 本利用規約第 14 条各項に定める事由や会員数の急激な増加により、提供可能なスカイプレッスン数が不足することによるもの

- 本使用規章第 14 條各項所規定之事由或會員數急速增加等原因，造成可提供之 Skype 課程

數不足之情形。

•イ 乙が希望する特定の時間帯のレッスン、または特定の講師によるレッスンが予約できなかったことによるもの

•乙方無法於指定之期間上課，或者無法預約由特定講師所授課之課程之情形。

•ウ 本利用規約第 14 条各項に定める事由、停電や通信障害等によりレッスンを中止せざるを得なかったことによるもの

•本使用規章第 14 條各項所規定之事由 停電 通訊故障等原因導致課程不得中止之情形。

•エ 本サービスに係るシステムへの不正アクセス、その他第三者による行為を原因とするもの

•不正當訪問本服務之相關系統，及其他因第三者之行為所引起之情形。

2 本サービスおよび甲が推奨する他社のサービス・教材等の学習効果や有効性、正確性、真実性等、安全性、内容の正確性、翻訳文の正確性等

2 針對本服務及甲方所推薦之他公司之服務 教材等之學習效果 有效性 正確性 真實性等、安全性、內容正確性、翻譯正確性等感到不甚滿意之情形。

3 Skype および甲の提携先企業が提供するサービスの不具合、トラブル等を原因とし、本サービスが利用できなかった場合

3 因 Skype 及甲方之合作企業所提供之服務缺陷 故障等原因 造成無法使用本服務之情形。

4 本サービスの利用に際して、乙が受信したファイル等が原因でコンピューターウィルス、

ソフトウェア等による損害が発生した場合

4 使用本サービス之際、乙方因所收受之檔案等造成電腦感染病毒、間諜軟體等損害發生之情形。

5 本サービスが提供するすべての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等

5 本網站所提供之一切資訊、連結網址之等之完整性、正確性、最新性、安全性等。

6 本サイトおよび、本サイトから、または本サイトへリンクしている甲以外の第三者が運

営するウェブサイトの内容およびその第三者が提供するサービスの内容、適性性、適法性

等

6 本網站及本網站所連結或連結至本網站之由甲方以外之第三者所營運之網站內容及該第三者所提供之服務內容、適性性、適法性等。

7 本サイト運営会社及び本サイト運営者が利用する外部サービス提供会社の倒産、事業売却等による本サイト運営者の変更等、その他の事情により、やむを得ずサービスの提供が

困難となった場合

7 本網站營運公司及本網站營運者所使用之外部服務公司因其破產、事業賣出等原因造成本服務之營運者須進行變更，及因其他事由導致服務提供變得困難之情形。

.

第 16 条（本サービスおよびサイトの公開中断、停止）

甲は、以下の何れかの事由に該当する場合、独自の判断により、乙に事前に通知すること

なく本サービスおよびサイトの一部もしくは全部の公開を一時中断、または停止すること

がある。

第 16 條（本服務及網站之中止、停止公開）

•ア 本サービスの提供、本サイト公開のための装置、システムの保守点検、更新を定期的
的にまたは緊急に行う場合

•本服務之提供、為公開本網站所使用之設備、系統維修、更新

•イ 火災、停電、天災などの不可抗力により、本サービスの提供、本サイトの公開が困難
な場合

•因火災、停電、天災等不可抗因素，導致本服務之提供及本網站之公開變得困難之情形。

•ウ 第一種電気通信事業者の任務が提供されない場合

•第一類電信服務業者無法提供相關服務之情形。

•エ その他、運用上あるいは技術上、甲が本サービスの提供、本サイト公開の一時中断、
もしくは停止が必要であるか、または不測の事態により、甲が当サイトの公開が困難と判
断した場合

•其他經由甲方判斷，於運用或技術層面上，甲方有必要停止本服務之提供，及暫時中止或停
止本網站之公開，或者因意想不到之事態，導致甲方判斷本網站之公開變得困難之情形。

第 17 條（本サービス、本サイトに掲載する情報）

甲は、本サービスおよび本サイトに掲載する情報の正確性、有用性等その他一切の事項について、いかなる保証もするものではない。また、甲は、乙に事前に通知することなく、甲の判断によって、本サービスおよび本サイトに掲載されている情報の追加、変更、修正、削除を行う場合がある。甲は、いかなる場合においても、情報の追加、変更、修正、削除等により乙に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。

第 17 条 （本サービス及本ウェブサイト中掲載内容）

甲方一概不保證本サービス及本ウェブサイト中所掲載之資訊之正確性、有用性等其他一切事項。此外，甲方可不經事前通知乙方，經由甲方判斷後，自行追加、變更、修正、刪除本サービス及本ウェブサイト中所掲載之資訊。不論於任何情況，因資訊之追加、變更、修正、刪除等所造成之乙方損害，甲方一概不負任何責任。

第 18 条 （準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈については、日本国における法令が適用されるものとする。

第 18 条 （準據法）

本規章之成立、效力、履行及法令解釋適用日本法。

第 19 条 （合意管轄）

本規約に関して紛争が生じた場合、富山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 23 條 (合意管轄).

有關本規章所發生之有關紛爭，以日本富山地方法院為第一審專屬合意管轄法院。

(規約制定日および改定日)

2014.4.1 制定

(規章制定日及修訂日)

2014.4.1 制定